令和7年度 子どもの学習・生活支援事業について

事業概要

○ 生活困窮世帯の子どもを取り巻く課題に対し総合的に対応するため、子どもの学習・生活支援事業を実施します。
○ 学習支援を行なう団体（委託）と生活支援を行なう市民生活相談課が一体的に事業を実施し、生活困窮状態からの脱却を図ります。
○ 高校中退防止として本事業の卒業生等に対し居場所等の支援を行います。
○ 本事業が地域の拠点となり、食育支援や学習ボランティアの協力を得て地域の子どもを地域で育てる体制を構築します。

野洲市学習支援事業YaSchool

学習支援⇒NPO団体
生活支援⇒市民生活相談課

・目的：<u>生き抜く力を身につける</u>
①子どもたちに対し、貧困連鎖を断ち切ること、貧困に陥ることを防ぐために、学習習慣を身につけます。
②生活支援を届け生活困窮状態からの脱却を図ります。
③本事業が地域の拠点となり、地域の子どもを地域で育てる体制を構築します。
・対象：市内に在住する中学校１～３年の子どもがいる生活困窮世帯
原則的に、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯
・方法：学習支援に関する経験を有する民間団体に委託し、実施
コミセンを活用し原則週1日夜間に開校

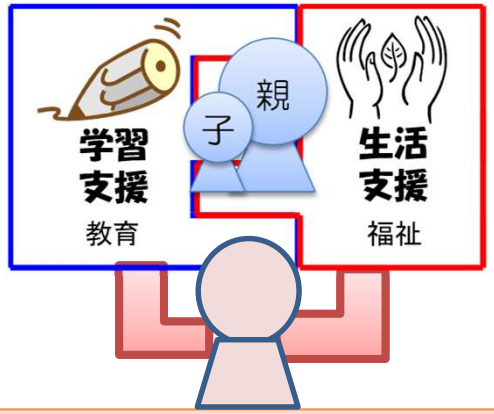

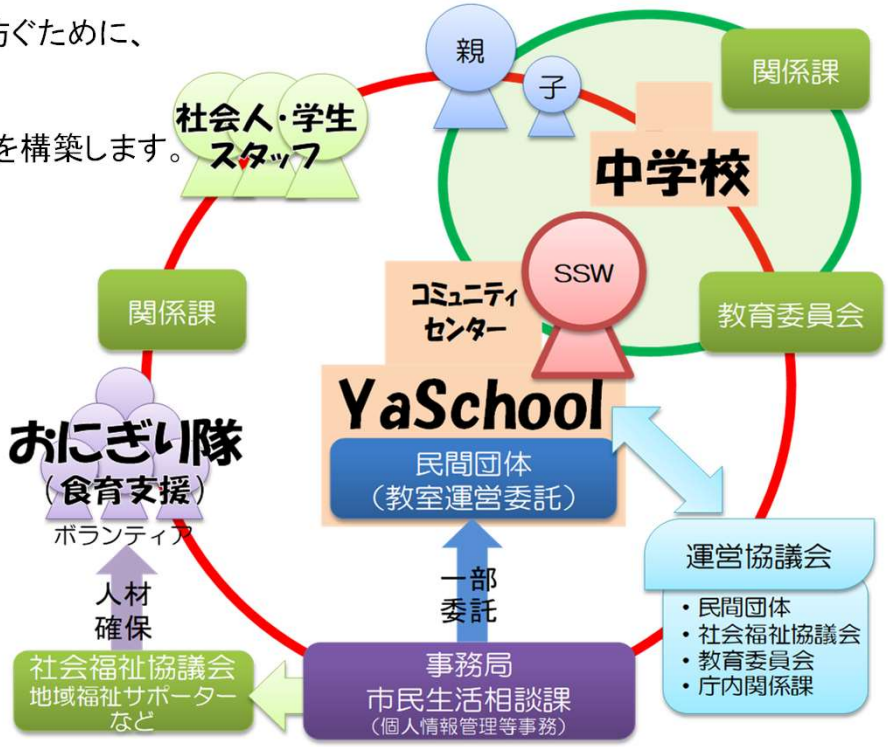

期待される効果

○ 教育と一体的に支援を行うことで、子どもから生活困窮世帯へのアプローチが可能となり、生活支援が充実します。
○ 学習機会の保障を行うことで、子どもの学力が向上し、貧困の連鎖防止、予防が行えます。
○ さまざまな職業の大人と触れ合うことで、子どもの進路選択などに幅が広がります。
○ 本事業が地域の拠点となり、地域で地域の子どもを育てる体制が構築されます。